

この度、名古屋市文化振興事業団では「名古屋市昭和 문화小劇場」の「臨時職員」の募集を行います。

勤務条件、応募方法等については下記のとおりとなっております。ご興味のある方のご応募をお待ちしております。

○募集職種：臨時職員（事務）

○募集人員：2名

○就業場所：名古屋市昭和 문화小劇場

- ・地下鉄鶴舞線「川名」下車 2番出口より徒歩2分
- ・市バス「昭和 문화小劇場」下車 徒歩すぐ

○仕事内容：名古屋市昭和 문화小劇場における文化施設の運営補助業務全般

- ・劇場事務所における利用受付案内、利用料金收受、電話対応
- ・内部庶務事務（パソコン入力作業あり）
- ・文化イベントなどの主催公演事業の補助 等

※劇場の運営に関わるサービススタッフとして勤務していただきます。

○必要なスキル等

- ・接客、電話対応のできる方
- ・基本的なパソコン操作（基礎的なワード・エクセル）のできる方
- ・文化施設の運営や文化イベントの実施に興味・関心のある方
- ・土日シフトに入れる方大歓迎

○勤務日：シフト制による週3～4日の勤務（土日祝勤務あり）

（おおよそ月80～90時間）

- ・1か月ごとに作成する勤務割に基づく勤務となります。

○勤務時間：シフト制による交替勤務

（1） 8：45～16：30（6時間45分）（休憩60分）

（2） 16：30～21：30（5時間）（休憩なし）

（3） 8：45～17：30（休憩60分）

（4） 12：45～21：30（休憩60分）

※上記におけるシフト勤務が可能なのが条件となります

○時間外勤務：業務の都合により月に数時間発生する場合があります。

○休日

- ・1か月ごとの勤務割によります。（原則として毎週月曜日は休館日となります。）

○時給：960円

○通勤手当：原則として片道2km以上の場合支給（1月あたり上限30,660円まで）
※車通勤は不可

○給料日：毎月末日締、翌月17日払（カレンダーによります）

○賞与：なし

○退職金：なし

○社会保険：各種社会保険完備

- ・労災保険は全員加入。
- ・雇用保険、健康保険、厚生年金保険はご相談に応じます。

○有給休暇：勤務6か月経過後に法定どおり付与されます。

○契約期間：長期間出来る方を希望します。

- ・当初の契約期間は、令和4年9月30日までとなります。
- ・以降は原則として、6か月ごとに契約を更新していきます。（更新条件有り）
- ・1か月の試用期間を予定しています。（試用期間中も賃金等の勤務条件は同一）

○応募方法：下記申込先まで顔写真付の履歴書を郵送でお送りください。

- ・履歴書の備考欄または余白等に「昭和 cultura 小劇場応募」と記入してください。
- ・封筒に「昭和 cultura 小劇場応募」と朱書きしてください。

○選考方法：応募のあった方には、別途ご連絡の上、面接を実施します。

- ・応募者が多数の場合は、事前に履歴書による書類選考を行う場合があります。
- ・応募状況によって、書類選考を含めて3～4週間程度の期間を要する場合があります。
- ・ご提出いただいた履歴書等は当方で責任をもって破棄いたします。ご返却不可となりますので、何卒ご了承ください。

☆劇場の運営や文化事業の実施に興味・関心のある方、私たちと一緒に劇場のスタッフとして働いてみませんか。ご応募をお待ちしております。

公益財団法人名古屋市文化振興事業団 文化振興部総務課（採用担当）

soumu@bunka758.or.jp

<http://www.bunka758.or.jp>

〒460-0008

名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパーク8階

TEL (052) 249-9390

FAX (052) 249-9392